

平成二十三年三月四日提出  
質問第一二二二号

シーシェパードによる日本の調査捕鯨船への妨害行為に関する質問主意書

提出者  
馳  
浩

## シーシェパードによる日本の調査捕鯨船への妨害行為に関する質問主意書

反捕鯨団体シーシェパードの妨害行為により、南極海で活動する日本の調査捕鯨が中止に追い込まれた。

日本の調査捕鯨は国際捕鯨取締条約に基づく正当な活動であり、シーシェパードの暴力による一方的な妨害行為は決して許されない。

日本の食文化である鯨肉とその食習慣を守るためにも、自然環境と生態系に配慮した日本の調査捕鯨の正当性をしっかりと主張し、シーシェパードの暴挙に対して政府の毅然とした対応が求められる。

従って、次の事項について質問する。

- 一 シーシェパードについて、政府はどのような団体だと認識しているか見解を伺う。
- 二 乗組員の安全確保は当然第一であるが、結果的に暴力による妨害行為に屈する形になってしまったことに対して、政府はどのように受け止めているか見解を伺う。
- 三 シーシェパードに対して、海上保安庁の護衛による対抗措置等、逃げて振り切る以外の対応策は想定していないのか政府の見解を伺う。

四 調査捕鯨継続のため、新型の高速船造船の必要性について政府の考えを示されたい。

五 今回の調査捕鯨の中止は、来期以降の南極海における調査捕鯨にどのような影響を及ぼすと考えられるか。撤退も想定しているのか見解を示されたい。

六 シーシェパード抗議船の旗国や寄港国に対して、船籍剥奪や強制捜査の要請も必要だと考えるが、政府の見解を示されたい。

七 シーシェパードはメディアを利用したパフォーマンス戦略で注目を集め、寄付収入を増額させた。今後、シーシェパードの資金源を断つためどのような取組みが必要だと考えているか見解を示されたい。

八 公海上での妨害行為の取締まりを可能にする法整備の必要性について政府の見解は如何。

九 調査捕鯨の中止により、捕獲頭数が激減したことに加え、鯨肉の需要減少により調査捕鯨の財政面での困難を指摘する声もあるが、これからの捕鯨のあり方について、政府はどのように考えているのか見解を伺う。

右質問する。